

令和元年5月9日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	9 番	勝 屋	弘 貞
2 番	池 田	廣 志	10 番	伊 東	茂
3 番	高 松	昭 三	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

な し

令和元年5月9日(木) 議事日程

開 議 (午前10時)

- 日程第1 常任委員の選任
日程第2 議会運営委員の選任
日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
(杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項関係)
日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
日程第5 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
日程第6 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
-

午前10時 開議

○議長(角田一美君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 常任委員の選任

○議長(角田一美君)

それでは、日程第1. 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項により議長の指名といたします。

総務建設環境委員会委員に、池田廣志議員、高松昭三議員、樋口作二議員、稲富雅和議員、伊東茂議員、徳村博紀議員、松尾征子議員、松田義太議員、以上の8名を、文教厚生産業委員会委員に、中村日出代議員、杉原元博議員、中村和典議員、中村一堯議員、勝屋弘貞議員、松尾勝利議員、福井正義議員、私、角田一美、以上8名を指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(角田一美君)

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ただいまから各常任委員会の開催をお願いします。総務建設環境委員会は第1委員会室で、文教厚生産業委員会は全員協議会室で行いますので、お集まりください。

なお、各委員会では年長の議員で主宰していただくようお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設環境委員会委員長、稲富雅和議員、同じく副委員長、樋口作二議員、文教厚生産業委員会委員長、中村一堯議員、同じく副委員長、杉原元博議員、以上のとおり決定いたしました。

日程第2 議会運営委員の選任

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項により議長の指名といたします。

4番杉原元博議員、7番中村一堯議員、8番稲富雅和議員、10番伊東茂議員、11番松尾勝利議員、12番徳村博紀議員、以上6名を指名したいと思います、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいまから議会運営委員会を開きますので、委員の皆様は第1委員会室にお集まりください。

なお、委員会は年長の議員で主宰してください。

また、議会運営委員会終了後、全員協議会を開催しますので、議員の皆様は全員協議会室にお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長、伊東茂議員、副委員長、松尾勝利議員、以上のとおり決定いたしました。

日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙（杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項関係）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙（杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項関係）を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定により、本議会から2名を選出するため組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項に規定する議会議員に、13番福井正議員と16号角田一美を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました13番福井正議員と16号角田一美を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13番福井正議員と16号角田一美が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員は議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（角田一美君）

次に、日程第4．鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

本件は、鹿島・藤津地区衛生施設組合規約第7条の規定により、本議会より4名を選出するため組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鹿島・藤津地区衛生施設組規約第7条に規定する議会議員に、5番樋口作二
議員、8番稲富雅和議員、9番勝屋弘貞議員、14番松尾征子議員、以上の4名を指名いたし
ます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5番樋口作二議員、8番稲富
雅和議員、9番勝屋弘貞議員、14番松尾征子議員、以上の4名を鹿島・藤津地区衛生施設組
合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました5番樋口作二議員、8番
稲富雅和議員、9番勝屋弘貞議員、14番松尾征子議員、以上の4名が鹿島・藤津地区衛生施
設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員は議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項
の規定により鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第5 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県西部広域環境組規約第6条の規定により、本議会より2名を選出するた
め組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、佐賀県西部広域環境組規約第6条に規定する議会議員に、10番伊東茂議員、

15番松田義太議員、以上の2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました10番伊東茂議員、15番松田義太議員、以上の2名を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました10番伊東茂議員、15番松田義太議員、以上の2名が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員は議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第6 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（角田一美君）

次に、日程第6. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条及び第9条の規定により、本議会より1名を選出するため広域連合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条及び第9条に規定する広域連合議会議員に、15番松田義太議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました15番松田義太議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました15番松田義太議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員は議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項

の規定により佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。次の会議は明10日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時3分 散会